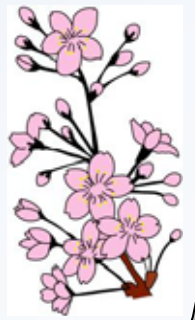


ほほえみ

災害が起きたとき

地域で 出来ること



大きな災害が 起きた時など 一刻を争う時には 階段ことや、棟ごと、自治会など 地域で 助け合うことが 大切になってきます。

避難する必要が無くても 不安が たくさんある時です。階段ごとに声を掛け合って、安否の確認をしてみましょう。声を掛けて貰うだけで 安心します。

また、日頃、困っている方を見かけたら、「何かお手伝いしましょうか?」とやさしく 訊ねてみてください。何が必要か ご本人やご家族に 訊ねてみて下さい。お互いの 支え合い、助け合いが 地域力です。

自閉症などの 発達障害のある方は 外見は 分からないのですが、災害時には、大きな声を出したり、他の人と違う行動をしたりします。家族が 落着く方法を知っていますから、それに協力してください。「とがめる眼差し」ではなく、「あたたかな眼差し」が 家族にとっては 一番の手助けになるそうです。

いろいろな人たちが 住んでいるのが地域です。理解して 支え合うことが 私たちに 求められています。

被災地・被災者のみなさまに、

心よりお見舞い申し上げます。

「災害時要援護者支援制度」に登録を！

日常的に周囲の支援を必要とする人、災害が起きた時、自分の力だけや家族だけの力では 安全な場所に避難が難しかったり、避難場所での生活が大きな困難な方、まわりの人の手助けや特別な配慮が必要な方々の登録制度です。

一人暮らしの高齢者・寝たきりの方・認知症の方・妊産婦・乳幼児・日本語が不自由な外国人・視覚に障がいのある方・聴覚に障がいのある方・言葉が不自由な方・身体が不自由な方・内臓に障がい(心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸に障がい)のある方、発達障がいの方、精神障がいの方、その他支援が必要と思われる方などです

登録は、市高齢福祉介護課・民生委員児童委員会にお尋ねを！

登録者(要援護者)の名簿は市高齢福祉介護課・自治会と民生委員が持ち、災害時必要な場合に、協力員などによる安否確認、記載された緊急連絡先への連絡確認ができます。個人情報として秘密は厳守されます。

名前、住所、通院病院名、症状、どんな手助けや 特別の配慮が必要かが 分かるような カードを身に付けていることも大切です。

見守り支え合える「近所付き合い」を！

災害時、日常からも頼りになり助け合っていくことの出来るのは近隣の方々です。普段から気軽に話せる関係を作ることが大切です。

孤独死ゼロは、見守り支え合える「近所付き合い」から！

あたたかな

街をつくる

心は 見えない けれど

「心づかい」は 見えます。

思いは 見えない けれど

「思いやり」は 見えます。

気持ちの良い あいさつには

気持ちのよい あいさつが

帰って 来ます。

あたたかな 眼差しには

赤ちゃんも 高齢の方も

障害のある方も、安心し

笑顔に なります。

あたたかな 街は

わたしたちでも

つくれます。



転倒予防教室

(65歳以上の方は だれでも、参加できます)

無理のない 筋力アップで「転ばないからだ」作りが 出来るのです。

無料です 予約は要りません。専門の指導スタッフが 教えます。

●香川公民館 講義室 10時～12時 月一回 金曜日

4/22, 5/27, 6/24, 7/22, 8/26, 9/30, 10/26,
11/25, 12/16, 1/27, 2/24, 3/23。

●鶴が台団地 第1集会所 洋室 10時～12時 隔月の金曜日

保健師による血圧測定もあります。「上履き」と「飲み物」をお持ち下さい。

5/12, 7/7, 9/1, 11/10, 1/5, 3/1

主催：茅ヶ崎市高齢福祉介護課



だまされない

ために



○茅ヶ崎市内の「オレオレ詐欺」の
被害件数は 県内で上位にあります。

○犯罪は 益々巧妙になっています。

○弁護士・裁判所・警察・税務署・銀行・
市役所からという電話の例もあります。

○現金を渡さないこと。

○預貯金の口座番号を教えないこと。

○事前に子どもや孫からといって、携帯電話
番号の変更をいつて来てから、その番号で
だます例が多いのです。

○変更前の電話番号に掛けてみると本物の
子どもや孫と話せてだまされる寸前で、
被害に遭わずに済んだ例もあります。

●まず相談してみましよう。

○茅ヶ崎警察署は (八二)〇一一〇です。
年中無休・二四時間連絡できます。
(茅ヶ崎警察署の許可を得てあります)

認知症

「認知症」は誰もがなる可能性のある病気です。「認知症かも」と悲しんでいるのはご本人です。

(同じ物を何度も買ってくる)(探しものをしていることが多い)(気候にあった服を選ばない)そんな方、早めに受診しましょう。治療も効果があります。

そばにいる人が 出来ないことを理解して、出来るところを補えば、認知症のかたも穏やかに 暮していけるのです。



「介護保険制度」

「介護」や「支援」が必要となった時にも 住み慣れた地域で 暮していけるように 社会全体で支え合う制度です。四〇才以上の日本に住む人は全員加入します。

「介護サービス」や「支援サービス」を受けるには、市の「要介護認定」が必要です。

地域包括支援センター「あかね」 TEL(五五)一五三五

にご相談ください。

認定が決定するまで一カ月程掛りますので、心配なことが、見られましたら 早めにご連絡ください。

あなたの 未来を支える 国民年金

ご存知のように日本に住む二〇才から六〇才までの人たちが 必ずこの制度に加入し毎月「国民年金保険料」を支払い、六五才からの「老齢基礎年金」や 途中で病気や障害で働けなくなった時の「障害基礎年金」を受取る制度です。



国民年金保険料の支払い方法は 現金、口座振替などがあり、コンビニでは土・日・祝日・夜間など いつでも納めることが出来ます。

国民年金保険料を納めないと、「老齢基礎年金」が受け取れなくなります。また、六〇才以前に病気や事故で働けなくなった時の「障害基礎年金」が受け取れなくなります。

退職、結婚、離婚、転職などの場合には届け出が必要で、国民年金保険料を納めるのが、困難な方たちは、市役所で事前に相談し 必要な書類を付けて申請します。

所得の少ない人の「保険料免除制度」、
三〇才までの人の「若年者納付猶予制度」
学生の「学生納付特例制度」があります。

手続きをしないまま「未納」が2年続くと、将来、年金を受取れなくなり、後から納めることも出来なくなるので十分注意が必要です。

相談窓口 茅ヶ崎市保険年金課年金担当課

就学援助 教育委員会学務課 TEL82-1111 私立の小・中学校に就学している子供のいる家庭で経済的理由で就学が困難な場合、学用品費・修学旅行費・給食費等を援助します。

◎すこやかサロン

鶴が台の六五歳以上の方ならどなたでも参加できます。ポスター・自治会だより・参加された方には手紙でお知らせします。お喋り、懐かしい歌、季節のお茶菓子、健康体操、作品づくりなど、四季折々の行事と共に楽しいひとときを過ごします。

社会福祉協議会
鶴が台評議員会
の活動



わたしたち一人ひとりが生き生きと暮らせる福祉のまちづくりをめざして住み慣れた地域で、みんなが自分らしく住み続けられるよう場の提供と情報の提供をしています。

財政は、社会福祉協議会、自治会からの補助金、プラス財政活動

広報誌「ほほえみ」年2回発行

団地夏祭りの福祉の店 水飴せんべい

湘北地区社会福祉協議会に参画 (香川・甘沼・みずき・ライトタウン茅ヶ崎・鶴が台と一緒に活動) 地域福祉を考える懇談会、健康づくり講座、公民館まつりバザー、広報「湘北」発行、「ボランティア講座 各地域から選出された理事・評議員が運営

活動の企画運営は隔月の評議員会、各パート別実行委員会で情報交換と活動を計画・運営

地域の支え合い サロン活動 NO.2

ひまわりの会 “水曜サロン”

毎週水曜日 10:00~14:00 どなたでも！
おいしいレギュラーコーヒー50円が評判！ 明るい居心地良い部屋で、ひとりでも、グループでも、車いすOK
於 鶴が台小学校多目的室 2(やまゆり側)

地域の支え合いサロン活動 NO.1
Eラウンジ“シニアサロン”

毎週月火木金土の5日間、10:00~15:00
自由にすごす！好きな時間、友達づくりも！
自治会、社会福祉協議会、ボランティアで運営
於 団地第一集会所Eラウンジ

主任児童委員です。
あなたの担当の
民生委員児童委員



相談窓口

ご存知ですか？民生委員児童委員の

よろず相談

困りごと 心配ごと 悩みごと
秘密、口外しません
解決策を探します！！

毎月第1・3金曜日 15:00~16:30 於 Eラウンジ

民生委員児童委員名	電話	担当地区
詳細は、茅ヶ崎市役所保健福祉課 ○四六七(八二)一一一一 にお尋ね下さい。		2街区、3街区1~4
		3街区5~6、4街区5~6、5街区
		4街区1~4、6街区、7街区1~3
		7街区4~6、8街区、10街区
		9街区1~5・8~9、11街区、商店街
		9街区6~7、15街区、17街区1、13・14街区
主任児童委員		16街区、17街区2~4、 子どもに関する相談を専門に受け持ちます

あとがき
今年も二回発行できました。分かりやすい地域の情報をお伝えしています。毎日揺れ動く大地、転ばぬ先の杖、隣人を大切に、ほほえみ交すあいさつから！